

地域計画

策定年月日	令和7年3月27日
更新年月日	令和8年6月26日 (第1回)
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	和泉市 27219
地域名 (地域内農業集落名)	南池田地区 (国分峠、国分中、国分下、黒石、平井、納花、上林、川中、三林、和田、浦田、万町、鍛冶屋)

注：「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積（農業上の利用が行われる農用地等の区域）	215.1 h a	※
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	30.0 h a	
② 田の面積	133.4 h a	
③ 畑の面積（果樹、茶等を含む）	81.7 h a	
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	34.8 h a	
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	0 h a	※
(参考) 区域内における60才以上の農業者の農地面積の合計	104.2 h a	※
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	32.7 h a	※
(備考)		

注1：①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2：②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積（現況地目）に基づき記載してください。

3：④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4：⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5：(参考)の区域内における60才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6：「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

※

現状：南部は山合いの傾斜地が多く、樹林に面しているところが比較的目立ち、ビニールハウスや果樹栽培の割合が多い。北部と中部は水田が多い。区画規模が小さく、不整形な農地も存在する。

課題：

・農業インフラの整備。

整備計画の内容に応じた国、府、市の各種補助事業を活用することによって負担を軽減する。

・農業機械の導入に係る補助メニューと補助率に関する情報の入手方法。

大阪府HP「農業用機械・施設の整備に対する補助事業について」において、大阪版認定農業者支援事業、農業用機械・施設の整備に対する国庫補助事業が掲載されている。

・補助事業の自己負担分の農業融資。

融資について各種あり

(例)○農業近代化資金：認定農業者、認定新規就農者、一定の要件を満たす農業者。

○JAプロパー資金：組合員であり、一定の要件を満たす方。

・農業経営が合わない（十分な収入が得られない）。

<JAいずみのより肥料等の高騰対策>

予約購買による引取により販売価格を抑制している。また、一部肥料の販売価格を仕入れ価格（原価）に据え置きし、皆様のご負担を低減する取組を実施。

・後継者不足。

親元就農が見込まれる場合は、支援策を検討する。

(例) 経営継承・発展等支援事業

地域計画に位置付けられ、地域の担い手から経営を継承した後継者等が行う経営発展に関する計画（販路の開拓、新品種の導入、営農の省力化等）を策定し、同計画に基づく取組を行う場合に必要となる経費を支援。（国・市がそれぞれ1/2負担、100万円上限）

(3) 地域における農業の将来の在り方（作物の生産や栽培方法については、必須記載事項）

※

・夏の暑さに強い作物を導入したい。

高温に強い品種について、関係機関と連携しながら情報提供に努める。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
農地中間管理機構への貸付けを進め、担い手への農地の集積・集約化を基本としつつ、担い手の農作業に支障がない範囲で農業を担う者により農地利用を進める。			
(2) 担い手（効率的かつ安定的な経営を営む者）に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	11	%	将来の目標とする集積率
			11 %
(3) 農用地の集団化（集約化）に関する目標			
担い手が利用する農地は、497筆、一筆当たりの平均面積7a（令和6年度時点）			
担い手と経営規模の維持に努める。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1) 農用地の集積、集団化の取組	※
地域での話し合いにより、農業委員をはじめ関係機関の調整の元、貸出意向の農地所有者に対する働きかけを行い、担い手への農地の集積を推進する。	
(2) 農地中間管理機構の活用方法	※
担い手への集約や、新規就農者の誘致・転貸を推進する。	
(3) 基盤整備事業への取組	※
地元農業関係者の合意形成を図り、整備計画の内容に応じた国、府、市の各種補助事業の活用を検討する。	
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組	
地域内外から、多様な経営体を募り、関係機関と連携しながら担い手を確保する。	
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組	
個々の状況に応じ、農作業委託を検討する。	

4 地域内の農業を担う者一覧（目標地図に位置付ける者）

	属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度：令和 16 年度)				
			経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
1	認農		花卉	0.1 ha	ha	花卉	0.1 ha	ha	AF	
2	認農		果樹	0.5 ha	ha	果樹	0.5 ha	ha	AU	
3	認農		果樹	0.7 ha	ha	果樹	0.7 ha	ha	AY	
4	認農		果樹	0.3 ha	ha	果樹	0.3 ha	ha	AAA	
5	認農		果樹	3.0 ha	ha	果樹	3.0 ha	ha	AAG	
6	認農		果樹	0.4 ha	ha	果樹	0.4 ha	ha	AAH	
7	認農		水稲	10.7 ha	ha	水稲	10.7 ha	ha	AAK	
8	認農		野菜	0.1 ha	ha	野菜	0.1 ha	ha	AAM	
9	認農		野菜	3.4 ha	ha	野菜	3.4 ha	ha	AAZ	
10	認農		野菜	1.2 ha	ha	野菜	1.2 ha	ha	ABD	
11	認農		野菜	1.0 ha	ha	野菜	1.0 ha	ha	ABE	
12	認農		野菜	0.1 ha	ha	野菜	0.1 ha	ha	ABG	
13	認農		野菜	0.3 ha	ha	野菜	0.3 ha	ha	ABH	
14	認農		水稲	1.5 ha	ha	水稲	1.5 ha	ha	ABJ	
15	認農		野菜	0.4 ha	ha	野菜	0.4 ha	ha	ABK	
16	認就		果樹	0.1 ha	ha	果樹	0.1 ha	ha	BE	
17	認就		野菜	0.2 ha	ha	野菜	0.2 ha	ha	BF	
18	利用者		野菜	0.1 ha	ha	野菜	0.1 ha	ha	DA	利用者（大阪版）
19	利用者		野菜	0.8 ha	ha	野菜	0.8 ha	ha	DB	利用者（大阪版）
20	利用者		野菜	0.7 ha	ha	野菜	0.7 ha	ha	DC	利用者（大阪版）
21	利用者		野菜	0.1 ha	ha	野菜	0.1 ha	ha	DE	利用者（大阪版）
22	利用者		野菜	0.1 ha	ha	野菜	0.1 ha	ha	DG	利用者（大阪版）
23	利用者		野菜	1.3 ha	ha	野菜	1.3 ha	ha	DQ	利用者（大阪版）
24	利用者		野菜	0.7 ha	ha	野菜	0.7 ha	ha	DAF	利用者（大阪版）
25	利用者		野菜	0.6 ha	ha	野菜	0.6 ha	ha	DAG	利用者（大阪版）
26	利用者		野菜	0.4 ha	ha	野菜	0.4 ha	ha	DAI	利用者（大阪版）
27	利用者		野菜	0.1 ha	ha	野菜	0.1 ha	ha	D B H	利用者（大阪版）
28	利用者		野菜	1.0 ha	ha	野菜	1.0 ha	ha	D B I	利用者（大阪版）
29	利用者		野菜	0.1 ha	ha	野菜	0.1 ha	ha	ED	利用者（利用権）
30	利用者		水稲	1.2 ha	ha	水稲	1.2 ha	ha	EG	利用者（利用権）
31	利用者		野菜	0.2 ha	ha	野菜	0.2 ha	ha	EI	利用者（利用権）
32	利用者		花卉	0.3 ha	ha	花卉	0.3 ha	ha	EK	利用者（利用権）
33	利用者		野菜	0.3 ha	ha	野菜	0.3 ha	ha	EN	利用者（利用権）
34	利用者		野菜	0.2 ha	ha	野菜	0.2 ha	ha	EO	利用者（利用権）
35	利用者		野菜	0.2 ha	ha	野菜	0.2 ha	ha	ER	利用者（利用権）
36				ha	ha		ha	ha		
37				ha	ha		ha	ha		
38	計	35経営体		32.4 ha	ha		32.4 ha	ha		